

平成26年度

高松市農業委員会通常総会

資 料

平成26年5月19日開会

平成 26 年 度

高松市農業委員会通常総会

議 案

日 時 平成 26 年 5 月 19 日 (月)

午後 2 時

場 所 香川県農業協同組合中央地区営農センター

3 階 大ホール

高松市農業委員会

高松市農業委員会憲章

高松市農業委員会は、高松市の農業・農業者の代表として、誇りと責任をもって、次のことを実行します。

- 一 高松市農業委員会は、
農用地の確保と有効利用を進め、
法令に基づく適正な農地行政に努めます。
- 一 高松市農業委員会は、
農地銀行活動を確立し、
農用地の流動化と集団化の促進に努めます。
- 一 高松市農業委員会は、
産業として自立し得る農業を確立するため、
担い手の育成と後継者の確保に努めます。
- 一 高松市農業委員会は、
活力ある農業を築くため、
構造政策と地域活性化の推進に努めます。
- 一 高松市農業委員会は、
農業経営と暮らしの発展のため、
情報の収集・提供活動に努めます。
- 一 高松市農業委員会は、
農業者の創意工夫を活かし、
都市と農業の調和のとれた発展に努めます。
- 一 高松市農業委員会は、
農業者の期待と信頼に応え、
新時代をひらく農政の確立に努めます。

平成3年5月16日 制定

平成26年度高松市農業委員会通常総会

次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 挨 拶

4 議 事 日 程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 平成25年度事業報告について

議案第2号 平成26年度事業計画(案)について

報告第1号 職員の任免について

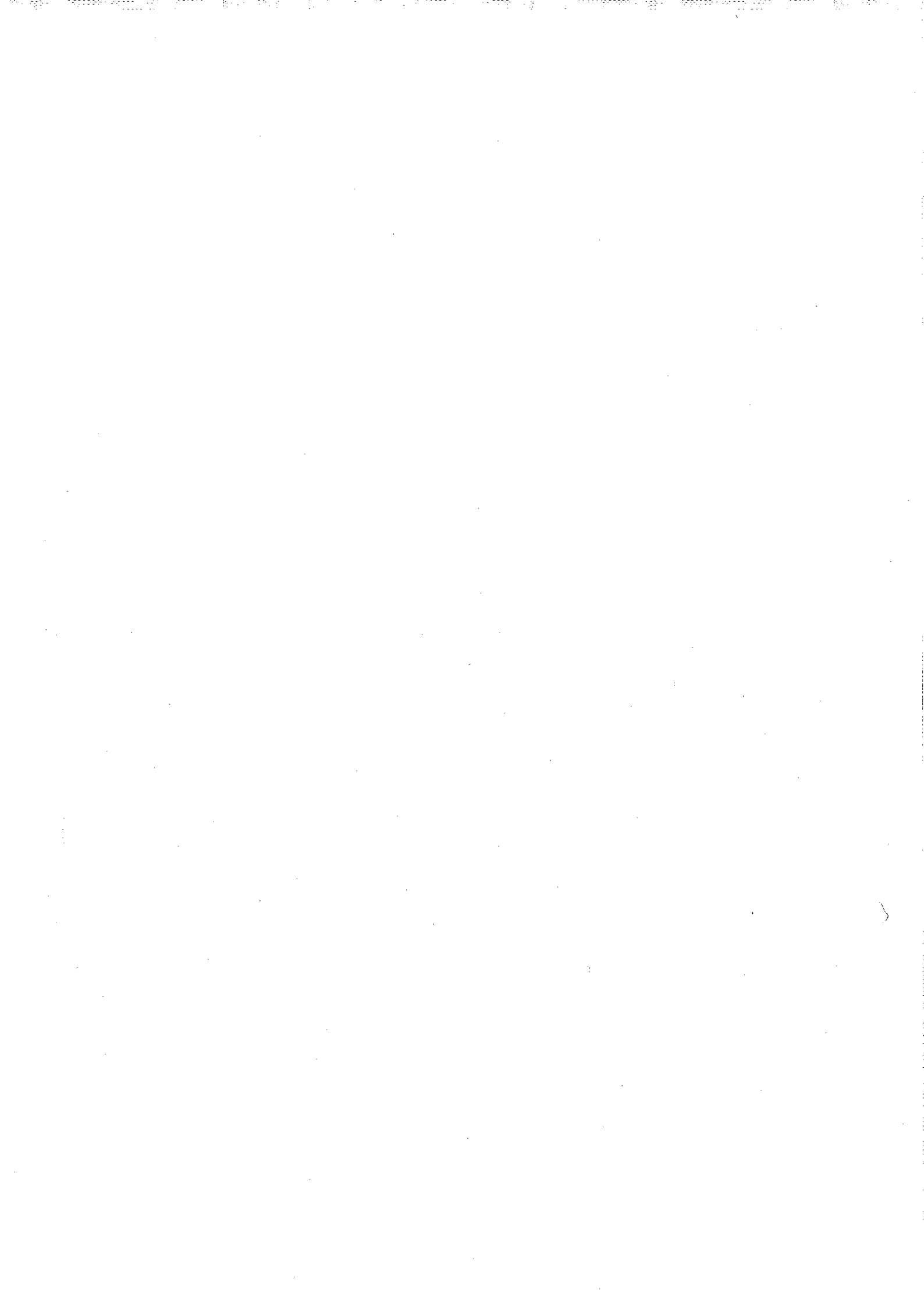
報告第2号 平成26年度農業委員会予算について

5 そ の 他

6 記 念 講 演 「香川県農地機構の取組みについて」

講 師：公益財団法人香川県農地機構 専務理事 高島 寛之 氏

7 閉 会



目 次

議案第1号 平成25年度事業報告について

1	平成25年度概況報告	1
2	会 議	2
	(1) 会議等開催状況	2
	(2) 通常総会の開催	3
	(3) 役員会の開催	3
	(4) 農地部会の開催	3
	(5) 農政部会の開催	3
	(6) その他の会議の開催状況	4
3	農地部会関係	6
	(1) 会議開催状況	6
	(2) 農地関係事務取扱状況	6
	(3) 相続税・贈与税納税猶予適格者証明	7
	(4) 各種証明等状況	7
4	農政部会関係	8
	(1) 会議等開催状況	8
	(2) 農業経営基盤強化促進事業実施状況	12
	(3) 建 議	12
	(4) 農業委員会委員選挙人名簿関係事務	14
	(5) 農用地利用調整特別事業実施状況	14
	(6) 農業委員会情報活動	14
	(7) 賃借料情報	15
5	遊休農地対策	16
	荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果	16
6	農業者年金業務	17
	(1) 制度普及と未加入者への加入推進活動	17
	(2) 農業者年金受給者	17
	(3) 農業者年金被保険者	17
	(4) 新規加入者の推移	17

議案第2号 平成26年度事業計画(案)について

1	平成26年度事業方針	18
2	事業内容	19
	各種会議の開催等	19
3	農地部会関係事業	19
	(1) 農地申請等処理業務	19
	(2) 農地調整事務処理事業	20

(3) 農業生産法人の事業状況の把握	20
(4) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律等に基づく業務	20
(5) 各種機関の農地行政上からの意見要請	20
4 農政部会関係事業	20
(1) 農政活動業務	20
(2) 農地の利用状況調査及び遊休農地対策	20
(3) 農地台帳及び農地に関する地図の公表	20
(4) 建議・要望活動	21
(5) 機構集積支援事業	21
(6) 認定農業者農地集積調整事業	21
(7) 賃借料情報の提供	21
(8) 農業経営基盤強化促進法に基づく業務	21
(9) 農地移動適正化あっせん事業	21
(10) 地域農業再生活動の推進	21
(11) 農業簿記記帳講習会	21
(12) 農業者年金業務	21
(13) 農業委員会情報活動	21
(14) 調査指導等業務	22
(15) 研修会	22
(16) 系統組織活動への参加	22

報告事項

報告第1号 職員の任免について	23
報告第2号 平成26年度農業委員会予算	24

参考資料

1 地区別農地関係事務取扱状況	25
2 地区別農業経営基盤強化促進事業実施状況	27
3 農業委員会委員選挙人名簿登録者数	30
4 農業委員会機構図	32
5 農業委員会委員名簿	33

平成25年度事業報告について

議案第1号

平成25年度事業報告について

1 平成25年度概況報告

農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者が依然として減少・高齢化の一途をたどり、食料自給率は39%と低迷している中、日中韓F T A及び東アジア地域包括的経済連携（R C E P）、E UとのE P A等の交渉が進められており、その対応に当たっては、必要な国境措置の維持と万全な国内経済・地域対策が必要な状況にある。

平成24年12月の第46回衆議院議員選挙での政権交代により新政権が発足し、日本経済の再生を最優先課題に、国土強靱化・競争力強化、新たな経営所得安定制度を中心とする担い手、農地総合対策等を検討する「攻めの農林水産業推進本部」が農林水産省内に設置され、農業を成長産業と位置付け国内対策の環境づくりを着々と進める方向にある。

また、「株式会社農林漁業成長産業化支援機構法（6次化ファンド法）」が24年末に施行され、25年2月には機構が発足し農林漁業の6次化への支援が本格化した。

更に、農業の多面的機能を評価した「日本型直接支払い」に向けた検討の中、24年度から始まった「人・農地プラン」については、全ての地区での作成とそれに即した新規就農者の確保・育成と農地の利用集積の実現に向けて、青年就農給付金、農地集積協力金等の事業に重点的に取り組むこととなった。

このような状況の下、本市農業委員会は、通常総会において、遊休農地対策や担い手への農地集積等の事業方針と事業計画を決定するとともに、T P P協定交渉に当たっては、近年の最大の懸案事項であり、農業振興及び農村の維持・活性化を実現していくため、交渉の中で、国益を損なわないような内容とするよう求めていくとともに、「T P P交渉への参加に反対する香川県ネットワーク」の構成団体として、本市農業を守る立場からの確に対応することを確認した。

農地法に基づく農地転用許可事務等については、農地法改正後の農地転用規制の厳格化等を受けて、適正・的確な審査等に努めた。

また、遊休農地対策については、10月を「農地パトロール月間」と定め、農地の利用状況調査と荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の精度向上を図るため、本年度から高松市地域農業再生協議会の地域組織である地区水田部会等と共同で実施し、513㌃の荒廃農地の状況把握と分布状況の地図化に努めた。特に、遊休農地解消に有効な取組みとして、農地取得等における下限面積を「高松コンパクト・エコシティ特区」の認定に併せて40㌃から20㌃に緩和したほか、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用しての再生事業、担い手への農地集積等に精力的に取り組んだ。

10月には、市長に対して、「農業所得向上対策及び経営安定対策の推進」、「耕作放棄地の解消、優良農地の確保」、「農地利用集積等の経営効率化の支援」、「新規就農者・女性農業者・小規模農家への支援強化及び農業・農村の活性化」、「有害鳥獣等被害防止対策の強化」など、農業施策の推進について建議を行った。

次に、農業者年金の加入促進、全国農業新聞の購読者拡張等については、農業委員の地域活動等を通じて周知と加入促進に努めた。

3月には、農政部会において、25年度の活動実績を確認するとともに、26年度活動目標と、その達成に向けた活動計画案について協議、決定するとともに、農地集積を積極的に展開するため、26年度から実施される農地中間管理事業については、集落営農の組織化・法人化の支援として県農地機構からの農地集積専門員の配置受入れを確認した。

2 会 議

(1) 会議等開催状況

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通 常 総 会			1											1
役 員 会			1	1			1	1			1		1	6
部 会	農 地 部 会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	農地特別部会 (現地調査)	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	13
	地 区 部 会	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
	農 政 部 会				1			1			1		1	4
農 業 委 員 研 修 会										1				1
簿 記 記 帳 講 習 会				2	3				2	3	6	6	3	25
農 業 相 談 会						10					10			20
農 地 利 用 状 況 調 査						6	7	6	16					35
農 業 委 員 会 だ よ り 編 集 委 員 会		1					1							2
合 計		10	11	12	14	25	18	17	27	13	27	15	14	203

- (2) 通常総会(平成25年5月17日 香川県農業協同組合中央地区営農センター3階大ホール)
 議案第1号 平成24年度事業報告について
 議案第2号 平成25年度事業計画(案)について

(3) 役員会

開催年月日	議 題
25. 5.7	(1) 平成25年度高松市農業委員会通常総会議案について (2) 農業委員会活動の目標等の点検・評価(案)及び活動計画(案)の決定について (3) 高松市耕作放棄地発生防止土地改良事業の実施について
25. 6.25	(1) 平成26年度高松市農業施策及び県農業施策に関する建議に向けた意見募集について (2) 平成25年度高松市農業施策に関する建議の結果について (3) 平成25年度農地利用状況調査(荒廃農地の発生・解消状況に関する)の実施について (4) 「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域」に関する調査について (5) 農業相談会の開催について
25.9.25	(1) 平成26年度高松市農業施策に関する建議(案)について (2) 農用地利用集積計画作成の要請について (3) 空き農地情報バンク(仮称)創設に向けての意向調査の実施について (4) 就農計画等認定申請について (5) 「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域」に関する調査結果について
25.10.17	平成26年度高松市農業施策に関する建議書の提出について
26. 1.8	(1) 平成25年度高松市認定農業者農地集積助成金の交付に係る確認について (2) 知事の権限に属する事務の一部を高松市が処理することについて(協議) (3) 就農計画認定申請について (4) 農業相談会の開催について
26. 3.18	(1) 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)並びに平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について (2) 平成25年度農地利用状況調査の結果について (3) 就農計画認定申請について (4) 農用地利用集積計画の決定について (5) 農業経営改善計画の認定に係る意見について

- (4) 農地部会
 P6のとおり
 (5) 農政部会
 P8のとおり

(6) その他の会議の開催状況

ア 会長協議会

開催年月日 (場 所)	会 議 の 名 称 及 び 議 題
25.11.14 (高知市)	<p>第41回四国県都四市農業委員会会長協議会</p> <p>(1) 農業委員会委員選挙人名簿の調製に係る事務処理について (徳島市)</p> <p>(2) 農地基本台帳管理システムの構築について (高松市)</p> <p>(3) 新規就農の促進に向けた取組みについて (松山市)</p> <p>(4) 相続税の納税猶予に係る農地(特例農地)が適正な管理ができていない場合等の対応について (高知市)</p>
26. 2.21 (観音寺市)	<p>平成25年度香川県八市農業委員会会長協議会</p> <p>(1) 農地情報登録制度(空き農地情報バンク(仮称))について (高松市)</p> <p>(2) 統制小作地の解約(18条1項)について (坂出市)</p> <p>(3) 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の公告時期と下限面積について (善通寺市)</p> <p>(4) 農地転用許可後の転用事業の促進及び工事完了の指導について (さぬき市)</p> <p>(5) 農地法第3条調査書の使用状況について (東かがわ市)</p> <p>(6) 機構集積支援事業に係る遊休農地所有者の利用意向調査の実施と方法について (三豊市)</p> <p>(7) 農地中間管理機構の設置に伴う農業委員会の今後の対応について (観音寺市)</p>

イ その他の会議

開催年月日	会議等の名称	開催場所
25. 5.30	全国農業委員会会長大会	東京都
25. 6. 3	高松市担い手育成総合支援協議会	香川県農協中央地区営農センター
25. 6. 3	高松市地域農業再生協議会	香川県農協中央地区営農センター
25. 6. 7	市町農業委員会会長・事務局長会議	ロイヤルパークホテル
25. 7.24	平成25年度農地利用状況調査に伴う説明会	香川県農協中央地区営農センター
25. 9. 5	家族経営協定調印式	高松市香川支所
25. 9. 9	農業者年金加入推進特別研修会	マリンパレスさぬき
25. 9.30	香川県女性農業委員組織設立準備会	ホテル東急イン
25.10. 4	高松市地域農業再生協議会	香川県農協中央地区営農センター
25.10.16	香川県女性農業委員の会設立総会	ホテルオークラ
25.11. 1	家族経営協定調印式	香川県農協高松市西部鬼無支店
25.11.12	市町農業委員会会長・事務局長会議	ホテルパールガーデン
25.11.26	中国・四国ブロック女性農業委員研修会	鳥取県
25.12. 5	全国農業委員会会長代表者集会	東京都
26. 2. 6	家族経営協定調印式	檀紙コミュニティセンター
26. 2.24	高松市地域農業再生協議会	香川県農協中央地区営農センター
26. 3.20	香川県農業会議通常総会	ホテルパールガーデン

3 農地部会関係

(1) 会議開催状況

農地部会	12回
農地特別部会	13回
地区部会(7地区)	84回

(2) 農地関係事務取扱状況

ア 農地法第18条関係

(単位:件、㎡)

区分	田		畑		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第18条1項許可申請	1	343	—	—	1	343
法第18条6項通知	107	196,087	12	17,777	119	213,864

イ 農地法第4条関係

(単位:件、㎡)

区分	田		畑		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第4条許可申請	211	113,383	21	11,686	232	125,069

ウ 農地法第5条関係

(単位:件、㎡)

区分	田		畑		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第5条許可申請	522	456,347	44	32,938	566	489,285

エ 農地法第3条関係

(単位:件、㎡)

区分		田		畑		計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条 許可申請	所有権	161	228,555	28	51,641	189	280,196
	貸借権	61	157,913	12	85,214	73	243,127
計		222	386,468	40	136,855	262	523,323

オ 農地改良届出

(単位：件、㎡)

区 分	件 数	面 積
農地改良	5	3,498

カ 非農地証明願

(単位：件、㎡)

区 分	田		畑		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
受 理	14	3,968	4	37,333	18	41,301

(3) 相続税・贈与税納税猶予適格者証明

(単位：件、㎡)

項 目	件 数	面 積	項 目	件 数	面 積
相続税納税猶予	17	45,373	贈与税納税猶予	4	19,899

(4) 各種証明等状況

(単位：件)

工事完了証明	278	競売買受適格証明	16
耕作証明	131	小作地証明	4
許可証明及び受理証明	116	取 消	12
使用貸借返還通知	111	農地等の権利取得の届出	107

4 農政部会関係

(1) 会議等開催状況

ア 農政部会	4回	イ 農業委員研修会	1回
ウ 簿記記帳講習会	25回	エ 農業相談会	20回

ア 農政部会

開催年月日	議 題
25. 7. 2	(1) 平成26年度高松市農業施策及び県農業施策に関する建議に向けた意見募集について (2) 平成25年度高松市農業施策に関する建議の結果について (3) 平成25年度農地利用状況調査（荒廃農地の発生・解消状況に関する調査）の実施について (4) 相談会の開催について
25.10.4	(1) 平成26年度高松市農業施策に関する建議(案)について (2) 農用地利用集積計画作成の要請について (3) 空き農地情報バンク(仮称)創設に向けての意向調査の実施について (4) 就農計画等認定申請について (5) 「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域」に関する調査結果について
26. 1.20	(1) 平成25年度高松市認定農業者農地集積助成金の交付に係る確認について (2) 知事の権限に属する事務の一部を高松市が処理することについて(協議) (3) 就農計画認定申請について (4) 農業相談会の開催について
26.3.27	(1) 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)並びに平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について (2) 平成25年度農地利用状況調査の結果について (3) 就農計画認定申請について (4) 農用地利用集積計画の決定について (5) 農業経営改善計画の認定に係る意見について

イ 農業委員研修会

開催年月日	内 容
25.12. 2	市町農業委員研修会(丸亀市)

ウ 簿記記帳講習会

(単位:人)

開催場所	開催年月日	回数	参加者数	参加者総数
香川県農業協同組合 高松市西部鬼無支店	① H25. 6. 20	1	18	94
	② H25. 11. 29	1	17	
	③ H26. 1. 24	1	16	
	④ H26. 2. 17	1	16	
	⑤ H26. 2. 26	1	27	
三谷コミュニティセンター	① H25. 7. 1	1	11	76
	② H25. 12. 16	1	13	
	③ H26. 1. 31	1	14	
	④ H26. 2. 17	1	17	
	⑤ H26. 3. 10	1	21	
川東コミュニティセンター	① H25. 12. 20	1	12	32
	② H26. 1. 31	1	9	
	③ H26. 2. 14	1	11	
香南コミュニティセンター	① H25. 6. 20	1	19	139
	② H25. 7. 1	1	8	
	③ H25. 12. 20	1	21	
	④ H26. 1. 24	1	22	
	⑤ H26. 2. 14	1	15	
	⑥ H26. 3. 5	2	54	
牟礼支所	① H25. 7. 4	1	8	45
	② H25. 11. 29	1	7	
	③ H26. 1. 28	1	7	
	④ H26. 1. 31	1	11	
	⑤ H26. 2. 5	1	12	
合 計		25回		386

エ 農業相談会

(ア) 開催状況

開催年月日	区分	開催場所	対象地域
25. 8.29	第1地区	香川県農協高松市中央一宮支店	高松・鶴尾・太田・仏生山・多肥・一宮
25. 8.16	第2地区	牟礼支所	牟礼・庵治
25. 8.30		古高松コミュニティセンター	木太・古高松・屋島
25. 8.28	第3地区	香川県農協中央地区営農センター	前田・川添・林・三谷
25. 8.23	第4地区	香川県農協川東支店	香川
25. 8.23	第5地区	香南コミュニティセンター	川岡・円座・檀紙・弦打・香南
25. 8.26	第6地区	国分寺支所(国分寺会館)	国分寺
25. 8.27		香西コミュニティセンター	鬼無・香西・下笠居
25. 8.23	第7地区	塩江コミュニティセンター	塩江
25. 8.30		香川県農協川島支店	十河・川島・東植田・西植田
26. 1.29	第1地区	香川県農協高松市中央一宮支店	高松・鶴尾・太田・仏生山・多肥・一宮
26. 1.16	第2地区	牟礼支所	牟礼・庵治
26. 1.31		古高松コミュニティセンター	木太・古高松・屋島
26. 1.31	第3地区	香川県農協中央地区営農センター	前田・川添・林・三谷
26. 1.24	第4地区	香川県農協川東支店	香川
26. 1.17	第5地区	香南コミュニティセンター	川岡・円座・檀紙・弦打・香南
26. 1.27	第6地区	国分寺支所(国分寺会館)	国分寺
26. 1.28		香西コミュニティセンター	鬼無・香西・下笠居
26. 1.22	第7地区	塩江コミュニティセンター	塩江
26. 1.30		香川県農協川島支店	十河・川島・東植田・西植田
合 計	20回		

(イ) 実施状況

(単位：件)

項目	期間 地区		25.8.16~25.8.30							26.1.16~26.1.31						
	1	2	3	4	5	6	7	計	1	2	3	4	5	6	7	計
手続方法 貸借希望	3		2	4		1		10		1		1	3	5		10
農地転用																
小作地 利用関係																
農地 交換分合																
無許 貸借地等																
無断 転用																
農地 関係 その他						1		1		1						1
公告 件数	32	14	80	27	86	44	100	383	27	24	77	34	167	89	81	499
制度 優遇 資金 措置																
農地 相続						3		3								
相続 贈与 税猶 予																
農地 紛争																
農地 水利 排水 等						1		1		1						1
農業者 移譲 年金 等																
農業 全般	1							1				1				1
合計	36	14	82	31	86	50	100	399	27	27	77	36	170	94	81	512

(2) 農業経営基盤強化促進事業(利用権設定等促進事業)実施状況

地域の特性に即した営農類型における効率的かつ安定的な農業経営の育成と地域全体の農業の発展を図るため、農業相談会等を通じて、効率的かつ安定的な農業経営への農用地の利用集積を推進した。

(単位：筆、㎡)

公告日年月日	賃借権		使用貸借権		所有権		合計	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
平成 25 年 4 月 1 日	748	725, 583	570	523, 751	—	—	1, 318	1, 249, 334
平成 25 年 11 月 1 日	476	492, 150	501	500, 813	—	—	977	992, 963

(3) 建議

実施年月日	建議内容
25.10.17	<p>1 食料の地産地消及び食農教育の推進について</p> <p>(1) 地産地消の促進のため、地元農畜産物の学校給食への更なる使用拡大や観光産業での活用を進めるとともに、地域の伝統料理の調理実習を推進するなど、伝統的な食文化を家庭・学校・保育所で伝えていく食農教育への支援を強化すること。また、次世代を担う子供たちへの農業体験学習の内容を充実すること。</p> <p>(2) 地産地消・食農教育を推進するためには、農業に携わる女性の役割が重要であることから、農家女性が積極的に「教え、伝える」活動に携われるよう支援すること。消費者と交流し農村文化の情報が発信できる拠点を整備する必要があることから、香南アグリーム等を活用して、高松産ごじまん品で作った新メニューや郷土料理、保存食の講座を開設（食育の日）するなど、その利活用を促進すること。</p> <p>(3) 香川県農業協同組合と本市が連携する「産直ネットワーク事業」については、地産地消を拡大する観点から、消費者ニーズに合った流通改善等を推進すること。</p> <p>2 農業所得向上対策及び経営安定対策の推進について</p> <p>(1) 適地適作による産地形成を促進し、農産物の高付加価値化を図り、生産者から消費者への販売促進につながる効果的な販路開拓・販売宣伝等の拡充、また、新規就農者や女性農業者の参入しやすい環境づくり、補助制度の創設、支援体制の充実を図ること。</p> <p>(2) 6次産業化に取り組む農家が増えるよう継続的に周知を行うとともに、意欲ある農家に対する支援体制の強化や制度の充実を図ること。</p> <p>(3) 野菜栽培農家の経営安定対策として、香川県農業協同組合が行っている共同選別・出荷施設を充実するとともに、財政的支援を実施すること。</p> <p>(4) 為替の変動や異常気象の影響から、飼料を含め、農業生産資材費が増嵩しているが、農業者は農産物価格の決定力が弱く、その経営を圧迫しているため、高騰時における適切な助成策を実施すること。</p> <p>3 耕作放棄地の解消、優良農地の確保等について</p> <p>(1) 中山間地域等直接支払制度により、荒廃農地の解消や新たな発生防止が図られるなど、農地の多面的機能が維持されているが、シイタケの原木として利用されず放</p>

25.10.17	<p>棄された山林は有害鳥獣の温床にもなっており、隣接する農地の荒廃が懸念されることから、制度の継続・拡充に加えて、隣接した山林（竹林を含む）に鳥獣被害防止対策の緩衝帯を設けるなどにより、里山環境の適正な管理・保全が図られるよう支援措置を講じること。</p> <p>(2) 地域の担い手や営農組織等が農地の維持・管理を行うとともに、荒廃農地発生の抑制と解消に向けて「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」事業が行われているが、事業継続や補助要件の緩和等に加えて、再生作業に要する機械（モア）等の購入に対する新たな補助制度を創設すること。</p> <p>(3) コミュニティ協議会等が耕作放棄地再生作業を楽しみながら収穫の喜びを味わい、住民同士の交流が深められる事業を実施できる環境を整備すること。</p> <p>(4) 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査（農地の利用状況調査）については、本年度から本市の協力を得て、地域農業再生協議会と連携して実施しているが、荒廃農地の情報収集・解消に向けて、今後も、更なる連携を図ること。</p> <p>4 農地利用集積等の経営効率化支援について</p> <p>(1) 農地の利用集積の促進には出し手対策が重要であり、「農地集積協力金」については、受け手対策である「規模拡大交付金」とともに十分な予算を確保すること。 高松市認定農業者農地集積助成金の交付に当たっても、狭小な農地を集積した場合、補助率を上げること。 認定農業者や集落営農組織が農地を集積する場合には、米の生産調整を緩和するとともに、農業機械の更新に当たっては、経営規模の拡大や機種的大型化等の補助対象基準を緩和すること。</p> <p>(2) 食料自給率と耕地利用率向上の観点から、主食の計画的な生産を継続するとともに、主食用以外の飼料用米等の生産拡大と畜産農家による利用の拡大や不足している加工用米の生産拡大に向けた支援を講じること。</p> <p>(3) 地域の担い手への農用地利用集積に当たっては、担い手が営農できなくなったときの混乱も想定されることから、集落営農組織の普及推進に努めるとともに、その推進に当たっては、県の「地域を支える集落営農推進強化事業」に併せて、市独自のリーダー育成に努めること。</p> <p>(4) 「人・農地プラン」の作成や見直し、実行に当たっては、政策の整合性を図るため、認定農業者が「地域の中心となる経営体」となることを希望する場合、確実に位置付けられるよう支援すること。</p> <p>5 新規就農者、女性農業者、小規模農家への支援強化及び農業・農村の活性化について</p> <p>(1) 本市の農業を支える人材の育成・確保に向けて、新規就農者の育成とともにチャレンジする女性を支援すること。青年就農給付金（年間150万円）については、給付希望者が多く需要が大きいため、十分な予算を確保するとともに、青年就農者が「人・農地プラン」に円滑に位置付けられるよう支援すること。</p> <p>(2) 小規模農家では高額な農機具の更新が相当負担となり、離農者増加の要因にもなっているため、香川県農業協同組合の主要支店での農機具の貸出事業に対する補助制度を創設すること。また、個人やシルバー人材センターなどによるオペレータサービス・作業受委託制度等に対し補助制度を創設すること。</p> <p>(3) 農業法人等における意欲的な人材の確保・定着のためには就業者が将来に展望が持てるような雇用環境の整備が求められることから、経営者の意識改革を促すための研修・啓発活動について支援すること。</p> <p>(4) 「中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区」においては、高松型農地再生事業や農業人材育成事業を活用し、農業・農村の更なる活性化を図ること。</p> <p>6 有害鳥獣等被害防止対策の強化について</p> <p>(1) 被害防止対策としての防護柵設置補助制度は、県・市と香川県農業協同組合が連携して実施しているが、本市のイノシシ等の捕獲実績は年々増加しており被害も甚</p>
----------	--

25.10.17	<p>大である。このため、生産意欲の減退や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、予算の増額と関係機関の連携強化を図ること。</p> <p>(2) イノシシ、アライグマ等による被害は年々増加の一途であり、深刻化・広域化していることから、猟友会等の協力を得て、定期的に一斉駆除を行うほか、捕獲組織の体制強化等、実効性のある広域被害防止対策を実施すること。併せて有害鳥獣の生態系を研究するなど、繁殖防止対策を講じること。</p> <p>(3) ジャンボタニシやカメムシなどの害虫対策は、水系又は集落単位での取組みが必要であることから、現行の薬剤購入経費助成制度を拡充するとともに、駆除効果を高めるため、一斉防除の実施を促進すること。</p> <p>7 農業・農村の基盤整備の強化等について</p> <p>(1) 中山間地域等直接支払制度において、平地での生産条件が不利な地区も対象に加えるなど制度を拡充すること。また、農地・水保全管理支払交付金事業の更なる充実を図ること。</p> <p>(2) 農地の有効利用及び耕作放棄地の発生や老朽ため池での災害の未然防止のための「高松市耕作放棄地発生防止土地改良事業」の実施を促進すること。</p> <p>(3) 農村環境の向上を目指し、河川清掃を始め、地域ぐるみで農業や農地を守り育てるため、自治会未加入世帯に対して自治会加入促進に努めること。</p>
----------	--

(4) 農業委員会委員選挙人名簿関係事務

平成26年1月1日時点における農業委員選挙人名簿登録申請書により有権者の資格審査を行った。

平成26年3月31日 現在登録者数	世帯数	男	女	計
	11,130戸	12,828人	13,025人	25,853人

(5) 農用地利用調整特別事業実施状況

ア 高松市認定農業者農地集積助成金交付対象面積及び助成金交付額 (単位:経営体、㎡、円)

年度	所有権移転			賃借権設定		
	交付者	面積	助成金額	交付者	面積	助成金額
25	-	-	-	45	405,010	2,428,400

イ 高松市認定農業者農地集積調整事業 (単位:㎡)

利用権成約月	件数	筆数	面積
平成25年8月	208	549	578,796
平成26年1月	282	715	711,752
計	490	1,264	1,290,548

(6) 農業委員会情報活動

ア 農業委員会だより「第47号」平成25年7月15日 17,000部発行

イ 農業委員会だより「第48号」平成26年1月1日 17,000部発行

(7) 賃借料情報

平成24年4月1日から25年11月1日までに農業経営基盤強化促進法により公告された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおり（畑のデータ無し）。

田の部

(単位：件数)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	左欄のうち使用 貸借権のデータ数
鶴尾	2,500円	4,000円	2,000円	5	1
太田	9,800円	9,800円	9,800円	4	3
仏生山	7,200円	7,600円	6,800円	21	17
多肥	9,300円	12,600円	3,500円	51	42
一宮	10,000円	25,100円	5,000円	78	69
古高松	12,700円	17,800円	4,700円	56	11
牟礼	9,500円	15,200円	5,000円	25	18
前田	7,700円	12,000円	3,000円	63	49
川添	11,700円	17,000円	2,900円	66	63
林	8,700円	15,100円	3,500円	76	65
三谷	8,500円	15,000円	3,000円	52	24
香川	10,600円	22,200円	2,100円	128	44
川岡	5,300円	10,000円	2,000円	51	19
円座	7,000円	16,900円	2,000円	30	19
檀紙	11,000円	17,800円	2,900円	99	49
弦打	11,200円	15,000円	8,200円	18	11
香南	5,800円	20,000円	1,200円	134	48
鬼無	7,400円	10,000円	4,500円	9	4
香西	10,700円	17,000円	5,000円	7	4
下笠居	10,400円	20,100円	6,000円	52	8
国分寺	9,800円	20,000円	2,800円	131	54
十河	6,600円	19,300円	1,000円	95	59
川島	6,500円	15,200円	3,000円	94	12
東植田	7,100円	17,800円	1,500円	27	11
西植田	8,100円	21,700円	1,500円	60	39
塩江	7,600円	11,700円	3,500円	26	19
合計	8,600円	—円	—円	1,458	762

*1 データ数は、集計に用いた件数である。

*2 「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

*3 「合計」の平均額は、データ数による加重平均の値である。

*4 「使用貸借権のデータ」とは、無償による農地の貸借をいう。

*5 「地区名」に記載の無い地区については、該当データ無し。

5 遊休農地対策

本市の農地を守り活かすために、遊休農地解消に向けて農地所有者等に対して指導・助言するなど活動している。平成25年度の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査は、8月から11月にかけて、新たに市と共同で実施し、精度の向上を図った。その結果、平成24年度の耕作放棄地全体調査(フォローアップ調査)による423ヘクタールの荒廃農地のうち、39ヘクタール(遊休農地、緑)を解消したが、新たに129ヘクタールが発見されたため、平成25年度末での荒廃農地は513ヘクタールとなった。

荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果

解消分類	再生利用が可能な 荒廃農地 A (緑)		再生利用が困難と見 込まれる荒廃農地 B (赤)		合 計	
	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)
第1地区	72	52,469	45	30,890	117	83,359
第2地区	318	221,125	295	288,530	613	509,655
第3地区	151	113,264	337	294,080	488	407,344
第4地区	69	44,297	468	252,280	537	296,577
第5地区	351	249,464	719	641,742	1,070	891,206
第6地区	388	296,458	1,362	1,301,556	1,750	1,598,014
第7地区	552	409,609	1,301	932,978	1,853	1,342,587
合 計	1,901	1,386,686	4,527	3,742,056	6,428	5,128,742

6 農業者年金業務

(1) 制度普及と未加入者への加入推進活動

制度普及を図るため、農業委員会だよりへ関係記事を掲載するとともに、農業委員による加入推進活動の実施や農業簿記記帳講習会等でパンフレットを配付して制度の普及に努めた。

(2) 農業者年金受給者

(単位:人)

旧制度	経営移譲年金のみ	103
	老齢年金のみ	159
	経営移譲年金+老齢年金	254
	特例老齢年金	13
	小計	529
新制度	老齢年金のみ	35
	特例付加年金+老齢年金	4
	小計	39
合計		568

(3) 農業者年金被保険者

(単位:人)

通常加入	20
政策支援加入	6
合計	26

※通常加入……国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の人

※政策支援加入…通常加入の要件を満たす認定農業者で青色申告者(60歳までに保険料納付期間が20年以上)等。国から月額最高1万円の保険料補助がある。

(4) 新規加入者の推移

(単位:人)

区分	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
通常加入	0	0	2	1	1
政策支援加入	0	0	2	1	0
合計	0	0	4	2	1



平成26年度事業計画(案)について



平成26年度事業計画（案）について

1 平成26年度事業方針

現在の我が国は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の下で、日本経済の再生を最優先に政策展開している。

農業・農村を巡る情勢は、世界的な気候変動、経済活動の急速な国際化等により、世界の食料事情が大きく変化している昨今、我が国の農業従事者は依然として減少・高齢化の一途をたどり、食料自給率が39%と低迷している中で、日豪EPAの大筋合意やEUとのEPA等の交渉が進められており、その対応に当たっては、必要な国境措置の維持と万全な国内経済・地域対策が必要になる。

このような状況の下、国農政は、農業を成長産業にするとの方針の下で、昨年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめ、農業・農村の所得を今後10年間で倍増を目指す産業政策と地域政策を車の両輪にした政策の再構築を図っている。中でも、農地中間管理機構の整備・活用、経営所得安定対策や水田フル活用と米政策の見直しとともに、日本型直接支払制度は本年度から本格実施に取り組む。また、同プランの基本方向を踏まえ、国農政の指針である平成22年3月閣議決定の「食料・農業・農村基本計画」の見直し作業にも着手している。

本市農業委員会としては、TPP協定交渉に当たって、近年の最大の懸案事項であり、農業振興及び農村の維持・活性化を実現していくため、交渉の中で、国会決議が遵守されるよう引き続き関係団体等と緊密に連携し、農業・農業者の利益代表機関として確固たる対応を求めていくとともに、平成23年度からの「第3次・かがわの農地と担い手を守り活かす運動」が昨年度で終了したことから、新たな組織運動の立ち上げに向けて、優良農地の確保とその有効利用、農地利用集積等の経営確立支援、農業の担い手の確保と支援活動等を強化し、各委員の取組みを通じて、地区部会ごとに着実に成果を上げる。

遊休農地対策等については、平成25年度に実施した農地の利用状況調査の結果を受けて、本市の耕作放棄地解消目標面積を74%と設定し、高松市と共同して積極的に取り組むとともに、県農地機構の活用、地区部会ごとに所有者への訪問等や耕作放棄地再生利用緊急対策事業等を活用しての再生事業、担い手への農地集積等に精力的に取り組む。加えて、本年4月施行の改正農地法における遊休農地対策や農地基本台帳の整備と公開等へ迅速に対応する。

特に、農地取得等における下限面積については、「高松コンパクト・エコシティ特区」の認定に併せて昨年度から20%に緩和したことに伴い、新規就農の条件が整備されたことから、意欲ある新規就農者や企業等に対し、遊休農地の具体的な情報を紹介し、その解消に努める。

次に、農事組合法人の設立や集落営農組織の法人化、企業の参入に対する支援等担い手の確保・育成については、市当局、香川県、県農業会議、農業協同組合等の関係機関と連携して施策・事業の実施を通じて、農業生産基盤の確立強化を図る。更に、食の安全・安心や食農教育、地産地消の問題については、関係機関と連携し、地域住民の理解と協力を得ながら積極的に取り組む。

一方、本年7月に第22回農業委員統一選挙が行われることから、改選後に臨時総会を開催し、新役員を選任するなど新体制を確立する中で、今後、厳しさが増すことが予想される規制改革会議等における「農業委員会のあり方」議論も見極めながら、農家からの負託に精力的に応えていく。また、農業者年金の加入促進、全国農業新聞の購読者拡張等、その他農政活動についても、年度目標の達成に向けて、農業委員会を挙げて粘り強く取り組む。

2 事業内容

各種会議の開催等

- ア 農業委員会通常総会を開催し、平成25年度事業報告及び平成26年度事業計画(案)について審議する。
- イ 農業委員会臨時総会を開催し、新役員の選任、部会を構成し新体制を確立する。
- ウ 役員会を開催し、農業委員会業務の運営・総会等に付議すべき事項で軽易な事案、農地部会・農政部会等の協議内容の検討を行い、農業委員会の円滑な運営を図る。
- エ 農地部会及び農地特別部会を開催し、農地法・農業振興地域の整備に関する法律及び農業経営基盤強化促進法等に基づく法令業務の適正な審査と的確かつ迅速な処理に努めるとともに、審議過程の透明性を確保する観点から、当該議事録についてのホームページによる公表を行う。
- オ 農政部会を開催し、農政上の重要課題について検討協議を行うとともに、農業委員会憲章の理念に基づき、積極的に活動を行う。
- カ 地区部会を開催し、地区内の農業振興を図るとともに、農地部会の適正かつ円滑な運営を図るため、農地に関する各種申請等の事前審査を行う。

3 農地部会関係事業

農業委員会等に関する法律第6条第1項第1号・第2号及び第2項第1号・第2号に掲げる事務等を処理する。

(1) 農地申請等処理業務

- ア 農地法第3条申請については、農業委員と事務局が連携して現地調査を行うとともに、同法第3条第2項各号の規定及び許可の審査基準等に基づき適正な審査を行う。
特に、県知事許可権限の全てが農業委員会に移譲されてから2年が経過し、県内関係農業委員会間の協力体制を更に充実させる等、標準処理期間内に適正かつ円滑に事務を執行する。
- イ 昨年度、「中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区」が認定され、農地法第3条第2項第5号に規定する下限面積が40㎡から20㎡に緩和されたことから、引き続き、その周知徹底と事務処理の円滑化を図る。
- ウ 農地法第4条及び第5条申請については、厳格な審査が求められることから、農業委員と事務局が連携して現地調査を行うとともに、改正された農地転用審査基準に基づき適正な審査を行い、県農業会議の意見を聴いた後、許可処分する。
- エ 農地転用許可事務等の情報については、農業委員会だより、ホームページ、パンフレット等を活用し、市民及び関係者に周知する。
- オ 残存小作地については、賃借人の相続による名義の変更等、農地基本台帳を整備し、農地法第18条関連の適正な事務処理を行う。
- カ その他農地法に基づく届出等については、法の趣旨に照らして適正かつ迅速な処理を行う。
- キ 無断転用防止の啓発を図るため、農地パトロールを実施し、違反転用に対する罰則強化の周知徹底とともに、無断転用者には農地法の理解と転用指導を行う。
- ク 相続税・贈与税納税猶予適格者証明等他法令に基づく証明事務については、事務処理要領等に基づき、適正に処理するとともに、「遊休農地に関する措置の適切な実施及び農地等に係る

贈与税及び相続税の納税猶予制度の運用の適正化について」の通知を受け、猶予を受けている特例農地に係る遊休農地について指導を徹底する。

(2) 農地調整事務処理事業

農地の利用関係をめぐる紛争については、農地法第25条の規定に基づき、申し出に対し和解の仲介を行う。

(3) 農業生産法人の事業状況の把握

農地法第6条の規定に基づき、農業の担い手である農業生産法人からの事業報告書の提出を徹底し、法人の事業状況を把握する。

(4) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律等に基づく業務

特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律及び市民農園整備促進法に基づく農業委員会の承認・決定に当たっては、地域の土地利用の方向に即した円滑な指導を行う。

(5) 各種機関の農地行政上からの意見要請

必要に応じて農業委員と事務局が連携して現地調査を行い、適正な意見の決定を行う。

4 農政部会関係事業

農業委員会等に関する法律第6条第2項（第1号・第2号を除く）及び第3項に掲げる事務等を処理する。

(1) 農政活動業務

ア 各種農政施策推進業務

イ 農業経営基盤強化促進事業における農地利用集積調整活動を通しての経営確立支援

ウ 農業の担い手・後継者不足地域における農業・農村活性化対策

エ 利用権設定等促進事業における、積極的な新規就農希望者に対する相談活動及び農地のあつせん

オ 農業関係予算の確保対策

カ 農業関係税制対策

キ 農業金融制度の改善拡充対策

ク 家族経営協定締結の推進

ケ その他必要な農政諸問題対策

(2) 農地の利用状況調査及び遊休農地対策

農地利用状況調査の実施に当たっては、高松市と共同で実施することとし、高松市地域農業再生協議会の地域組織である地区水田部会等と連携を図る。

農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査の結果、第1号遊休農地の所有者等に対し、再生作業の依頼文を発送するとともに、県農地機構への貸付け意向調査を行うなど耕作放棄地対策を強化する。また、昨年度から農地法第3条第2項第5号に規定する下限面積が40㍍から20㍍に緩和されたことから、新規就農者等に対し、耕作放棄地の具体的な情報を紹介し、その解消に努める。

(3) 農地台帳及び農地に関する地図の公表

農地法第52条の3の規定により、農地に関する情報の活用を促進を図るため、農地基本台帳整備のほか、農地に関する地図を作成し、これを公表するための新たな農地システムを構築する。

(4) 建議・要望活動

農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき、農業者との意見交換会など農業者の要望をもとにした農業施策・予算に関する建議・要望活動を行い、県・市等の農業政策の拡充を図る。

(5) 機構集積支援事業

- ア 農地制度実施円滑化の活用促進
- イ 不在村地主特定のための活動や農地の利用調整活動の実施
- ウ 農地相談活動の実施
- エ 集落営農組織の再編・整備に対する支援

(6) 認定農業者農地集積調整事業

認定農業者の申し出により農地集積の調整を行うとともに、農地の出し手・受け手の掘り起こしにより農地の流動化を推進する。

また、地区ごとに農業相談会を開催し、農用地の有効利用と効率的かつ安定的な農業経営体を育成する。

(7) 賃借料情報の提供

農地法第52条の規定に基づき、地域における賃借料の目安になるものとして、農業委員会が調査し、その情報をホームページ、農業委員会だよりを活用し、関係者に継続的に周知するとともに、適正な運用を図る。

(8) 農業経営基盤強化促進法に基づく業務

農業経営基盤強化促進法に基づく高松市の基本構想に沿って改善計画を定めた農家等に対し、改善目標達成のため、農用地の集積を積極的に支援する施策を展開するとともに、関係機関・団体と相互に連携を図り、農用地利用関係の調整等、農業経営基盤の強化促進に努める。

(9) 農地移動適正化あっせん事業

農業振興地域の整備に関する法律及び農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農地保有合理化のために農地中間管理事業の活用も含めた売買・賃貸借・交換等のあっせんを行う。

(10) 地域農業再生活動の推進

「食料・農業・農村基本計画」の理念である農業の持続的発展と望ましい農業構造の実現に向けて、「人・農地プラン」の作成・見直し、新規就農対策、県農地機構を活用した新たな農地集積対策や遊休農地解消対策等を農業会議・農地機構・行政・農業団体と連携して推進する。

(11) 農業簿記記帳講習会

経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体を育成するため、認定農業者や多様な担い手を対象に農業簿記記帳講習会等を開催し、簿記記帳及び経営分析の指導を実施し、経営管理能力の向上を図る。

(12) 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と確保を図るために、農業者年金制度の周知及び加入促進に努めるとともに、的確な経営移譲と、その後の農地管理、各種名義の変更等の指導を行う。

(13) 農業委員会情報活動

農家に対して、農業政策・農業技術・経営管理・先進事例等、各種の情報を迅速に提供するため、全国農業図書のあっせんと参考資料の配布を始め、農業委員会だよりの発行による啓発宣伝、全国農業新聞の普及推進を行う。

(14) 調査指導等業務

農業委員会業務の的確な運営を確保するため各種基礎調査を実施するとともに、必要に応じて関係機関等との密接な連携を図る。

(15) 研修会

農業委員改選に伴う新任委員研修会を開催し、幅広い知識の習得に努めるとともに、県及び県農業会議等の研修会へ積極的に参加し、農業委員活動の円滑な推進を図る。

(16) 系統組織活動への参加

全国農業会議所・県農業会議等が実施する各種農政活動に積極的に参加し、系統組織の円滑な業務運営を図る。

報告第1号

職員の任免について

池内 保	平成26年3月31日	定年退職
美濃 和子	〃	定年退職
木村 茂	〃	勸奨退職
山地 利文	平成26年4月1日	高松市農業委員会事務局職員に任命する 農業委員会事務局長 農政課長事務取扱を命ずる
川西 好春	〃	農業委員会事務局農政課主幹 農政課長補佐事務取扱を命ずる
寺井 康弘	〃	農業委員会事務局職員に任命する 農業委員会事務局農政課主任主事を命ずる
藤井 照彦	〃	農業委員会事務局職員に再任用する 農業委員会事務局農政課主任主事を命ずる
美濃 和子	〃	農業委員会事務局職員に再任用する 農業委員会事務局農政課主任主事を命ずる

報告第2号

平成26年度農業委員会予算

歳出予算科目別総括表

(款)6 農林水産業費 (項)1 農業費 (目)1 農業委員会費

(単位：千円)

節	当初予算額		農業委員会費(細々目)	
	平成26年度			
			農業委員会費(細々目)	135,073
1 報 酬	23,006		農業委員会委員報酬	23,006
			職員給与費	99,784
2 給 料	57,745		農地調査・農地基本台帳整備費	1,466
3 職員手当等	25,912		農業委員等研修費	369
			機構集積支援事業費	4,241
4 共 済 費	16,127		農地保有合理化促進事業費	75
7 賃 金	1,350		農業者年金事務費	465
8 報 償 費	2,329		農業委員会事務費	5,667
9 旅 費	662			
10 交 際 費	15			
11 需 用 費	1,580			
12 役 務 費	1,780			
14 使用料及び 賃借料	180			
19 負担金、補助 及び交付金	4,387			
合 計	135,073		<財源内訳> 特定財源 23,615 (県支出金 22,738) (諸収入 877) 一般財源 111,458	



参 考 资 料



1 地区別農地関係事務取扱状況

(1) 3条・18条関係ほか

(H25.4.1~26.3.31 単位:件、㎡)

区分	3条(所有権)		3条(貸借権)		18条1項許可		18条6項通知		競売買受 適格証明		贈与税 適格証明		相続税 適格証明		処理 件数	
	許可				件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	計	
	件数	面積	件数	面積												
第1地区	高松	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,210	1
	鶴尾	3	1,783	0	0	0	0	2	3,695	0	0	0	0	0	0	5
	太田	0	0	1	5	0	0	2	833	0	0	0	0	3	5,712	6
	女木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	仏生山	5	21,719	0	0	0	0	2	3,035	0	0	0	0	0	0	7
	多肥	12	20,945	1	6	0	0	1	3,025	0	0	0	0	0	0	14
	一宮	4	2,530	1	6	0	0	2	5,410	0	0	0	0	0	0	7
第2地区	木太	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6,382	3
	古高松	3	1,819	5	4,941	1	343	3	5,853	0	0	0	0	0	0	12
	屋島	3	3,223	0	0	0	0	2	484	0	0	0	0	0	0	5
	牟礼	4	4,408	3	25,994	0	0	10	13,201	0	0	0	0	1	4,058	18
	庵治	5	2,899	4	7,088	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
第3地区	前田	8	17,645	2	5,675	0	0	4	14,413	0	0	0	0	0	0	14
	川添	4	7,647	2	376	0	0	2	3,696	9	20,642	0	0	0	0	17
	林	7	5,377	3	3,646	0	0	1	799	0	0	0	0	1	1,147	12
	三谷	7	6,527	1	936	0	0	3	8,837	0	0	0	0	0	0	11
第4地区	香川	19	25,340	5	18,018	0	0	7	14,111	0	0	0	0	3	15,382	34
第5地区	川岡	5	5,880	1	1,854	0	0	3	7,086	1	702	0	0	0	0	10
	円座	5	13,660	1	5,398	0	0	6	6,478	0	0	1	6,669	2	5,967	15
	檀紙	9	11,588	0	0	0	0	3	3,380	6	9,366	1	2,675	0	0	19
	弦打	1	1,466	0	0	0	0	3	3,981	0	0	0	0	0	0	4
	香南	9	13,935	9	42,028	0	0	14	42,877	0	0	0	0	1	2,951	33
第6地区	鬼無	8	14,207	0	0	0	0	1	1,471	0	0	0	0	0	0	9
	香西	3	4,552	0	0	0	0	2	2,769	0	0	0	0	2	2,564	7
	下笠居	15	16,739	5	23,176	0	0	9	13,878	0	0	0	0	0	0	29
	国分寺	31	42,513	15	53,097	0	0	18	20,875	0	0	2	10,555	0	0	66
第7地区	川島	5	7,349	1	1	0	0	6	13,046	0	0	0	0	0	0	12
	十河	2	2,929	6	6,109	0	0	5	5,288	0	0	0	0	0	0	13
	西植田	4	7,461	6	40,505	0	0	4	8,639	0	0	0	0	0	0	14
	東植田	5	5,153	0	0	0	0	2	4,704	0	0	0	0	0	0	7
	塩江	3	10,902	1	4,268	0	0	2	2,000	0	0	0	0	0	0	6
合計	189	280,196	73	243,127	1	343	119	213,864	16	30,710	4	19,899	17	45,373	419	

(2) 4条・5条関係ほか

(H25.4.1~26.3.31 単位:件、㎡)

区分		4条許可		5条許可		非農地証明		農地改良届出		処理件数 計
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
第1地区	高松	6	1,550	10	7,446	0	0	0	0	16
	鶴尾	12	6,282	15	12,112	0	0	0	0	27
	太田	21	13,238	31	17,688	0	0	0	0	52
	女木	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男木	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	仏生山	6	4,869	14	10,139	0	0	0	0	20
	多肥	9	6,318	37	52,935	0	0	1	1,295	47
	一宮	12	11,939	17	8,301	0	0	0	0	29
第2地区	木太	14	7,748	22	16,217	0	0	0	0	36
	古高松	7	3,532	21	19,186	2	32,073	0	0	30
	屋島	4	985	4	3,155	0	0	0	0	8
	牟礼	3	703	22	12,222	1	134	1	1,315	27
	庵治	0	0	5	3,055	1	955	0	0	6
第3地区	前田	5	2,093	13	8,203	0	0	0	0	18
	川添	15	10,784	25	27,413	0	0	0	0	40
	林	8	4,401	38	38,624	1	20	0	0	47
	三谷	9	4,221	19	17,610	0	0	0	0	28
第4地区	香川	13	3,506	40	37,056	3	871	0	0	56
第5地区	川岡	12	3,212	13	4,084	4	135	0	0	29
	円座	7	1,802	14	14,313	0	0	0	0	21
	檀紙	12	4,927	34	26,671	2	193	0	0	48
	弦打	6	2,638	25	28,707	0	0	0	0	31
	香南	9	2,965	22	22,420	1	6	0	0	32
第6地区	鬼無	1	499	16	6,130	0	0	0	0	17
	香西	7	5,143	4	3,825	1	5	2	846	14
	下笠居	3	1,898	9	3,705	0	0	1	42	13
	国分寺	12	6,358	49	45,413	2	6,909	0	0	63
第7地区	川島	8	2,280	11	11,584	0	0	0	0	19
	十河	5	2,625	26	17,703	0	0	0	0	31
	西植田	1	1,484	4	8,450	0	0	0	0	5
	東植田	2	515	2	779	0	0	0	0	4
	塩江	3	6,554	4	4,139	0	0	0	0	7
合計		232	125,069	566	489,285	18	41,301	5	3,498	821

2 地区別農業経営基盤強化促進事業(利用権設定等促進事業)実施状況
 平成25年度公告合計 (※期間借地を含む)

(単位:㎡)

区 分	賃 貸 借 権								使用貸借権		所有権		合 計		
	3年		6年		10年		小 計		筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積							
第1地区	高松														
	鶴尾								1	1,455			1	1,455	
	太田								3	3,975			3	3,975	
	女木														
	男木														
	仏生山	2	2,079	2	1,471			4	3,550	28	17,953			32	21,503
	多肥	9	11,699	6	5,375	1	1,809	16	18,883	25	24,410			41	43,293
	一宮	7	7,781	2	2,378	1	1,509	10	11,668	102	93,140			112	104,808
第2地区	木太								2	1,886			2	1,886	
	古高松	49	51,020	29	25,702	2	2,207	80	78,929	7	7,849			87	86,778
	屋島								3	3,248			3	3,248	
	牟礼	2	2,112	2	1,161			4	3,273	19	16,899			23	20,172
	庵治														
第3地区	前田	13	16,553	3	4,644	3	8,481	19	29,678	115	132,779			134	162,457
	川添	6	9,707	3	2,747			9	12,454	93	101,665			102	114,119
	林	2	2,074	8	6,671			10	8,745	85	90,052			95	98,797
	三谷	20	23,241	22	27,906	23	19,008	65	70,155	39	31,882			104	102,037
第4地区	香川	111	82,328	27	23,671	21	20,168	159	126,167	70	47,210			229	173,377
第5地区	川岡			213	172,557			213	172,557	27	20,022			240	192,579
	円座	4	4,663	5	5,158			9	9,821	19	22,641			28	32,462
	檀紙	20	20,653	15	9,614	10	5,478	45	35,745	66	58,283			111	94,028
	弦打	5	2,206					5	2,206	8	7,689			13	9,895
	香南	52	68,662	99	149,792	9	10,452	160	228,906	102	93,630			262	322,536
第6地区	鬼無	1	771	4	5,848			5	6,619					5	6,619
	香西	1	1,278					1	1,278	4	4,825			5	6,103
	下笠居	11	7,912	6	5,240	36	34,270	53	47,422	6	4,948			59	52,370
	国分寺	57	48,620	39	28,244	21	15,669	117	92,533	26	21,799			143	114,332
第7地区	十河	20	26,985	26	29,204	13	12,754	59	68,943	74	66,484			133	135,427
	川島	35	40,625	71	65,667	3	9,773	109	116,065	14	19,460			123	135,525
	東植田	1	1,657	13	9,132	8	6,217	22	17,006	5	10,664			27	27,670
	西植田	24	25,582	4	3,864	8	10,802	36	40,248	97	91,934			133	132,182
	塩江	6	5,927	8	8,955			14	14,882	31	27,782			45	42,664
合計	458	464,135	607	595,001	159	158,597	1,224	1,217,733	1,071	1,024,564			2,295	2,242,297	

(1) 平成25年4月1日公告分 (※期間借地を含む)

(単位: m²)

区 分		賃 貸 借 権								使用貸借権		所有権		合 計	
		3年		6年		10年		小 計							
		筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
第1地区	高松														
	鶴尾									1	1,455			1	1,455
	太田									1	1,984			1	1,984
	女木														
	男木														
	仏生山	2	2,079					2	2,079	13	6,558			15	8,637
	多肥	8	9,854	6	5,375			14	15,229	11	12,495			25	27,724
	一宮	6	6,903			1	1,509	7	8,412	71	59,023			78	67,435
第2地区	木太														
	古高松	41	44,734	22	19,017	1	1,127	64	64,878	3	3,421			67	68,299
	屋島														
	牟礼	2	2,112	2	1,161			4	3,273	13	12,106			17	15,379
	庵治														
第3地区	前田	6	8,289	1	2,170	2	6,836	9	17,295	50	58,711			59	76,006
	川添	6	9,707					6	9,707	39	36,163			45	45,870
	林	2	2,074					2	2,074	50	52,808			52	54,882
	三谷	10	13,801	14	19,223	23	19,008	47	52,032	15	12,580			62	64,612
第4地区	香川	72	50,621	24	21,149	10	13,951	106	85,721	44	29,431			150	115,152
第5地区	川岡			177	137,959			177	137,959	25	17,053			202	155,012
	円座	4	4,663	5	5,158			9	9,821	16	19,367			25	29,188
	檀紙	13	11,521	15	9,614	10	5,478	38	26,613	63	54,947			101	81,560
	弦打	5	2,206					5	2,206	4	4,471			9	6,677
	香南	23	37,949	19	34,871	5	6,384	47	79,204	38	30,313			85	109,517
第6地区	鬼無	1	771	2	2,360			3	3,131					3	3,131
	香西														
	下笠居	3	1,894	2	2,086	24	27,249	29	31,229	6	4,948			35	36,177
	国分寺	37	32,751	28	20,229	15	10,058	80	63,038	15	10,652			95	73,690
第7地区	十河	6	6,063			13	12,754	19	18,817	34	38,808			53	57,625
	川島	21	22,703	29	29,035	3	9,773	53	61,511	9	10,888			62	72,399
	東植田	1	1,657	1	850	1	763	3	3,270	2	4,148			5	7,418
	西植田	5	5,354			8	10,802	13	16,156	24	22,286			37	38,442
	塩江	3	2,973	8	8,955			11	11,928	23	19,135			34	31,063
合 計	277	280,679	355	319,212	116	125,692	748	725,583	570	523,751			1,318	1,249,334	

(2) 平成25年11月1日公告分 (※期間借地を含む)

(単位:㎡)

区 分	賃 貸 借 権								使用貸借権		所有権		合 計		
	3年		6年		10年		小 計		筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積							
第1地区	高松														
	鶴尾														
	太田								2	1,991			2	1,991	
	女木														
	男木														
	仏生山			2	1,471			2	1,471	15	11,395			17	12,866
	多肥	1	1,845			1	1,809	2	3,654	14	11,915			16	15,569
一宮	1	878	2	2,378			3	3,256	31	34,117			34	37,373	
第2地区	木太								2	1,886			2	1,886	
	古高松	8	6,286	7	6,685	1	1,080	16	14,051	4	4,428			20	18,479
	屋島								3	3,248			3	3,248	
	牟礼								6	4,793			6	4,793	
	庵治														
第3地区	前田	7	8,264	2	2,474	1	1,645	10	12,383	65	74,068			75	86,451
	川添			3	2,747			3	2,747	54	65,502			57	68,249
	林			8	6,671			8	6,671	35	37,244			43	43,915
	三谷	10	9,440	8	8,683			18	18,123	24	19,302			42	37,425
第4地区	香川	39	31,707	3	2,522	11	6,217	53	40,446	26	17,779			79	58,225
第5地区	川岡			36	34,598			36	34,598	2	2,969			38	37,567
	円座									3	3,274			3	3,274
	檀紙	7	9,132					7	9,132	3	3,336			10	12,468
	弦打									4	3,218			4	3,218
	香南	29	30,713	80	114,921	4	4,068	113	149,702	64	63,317			177	213,019
第6地区	鬼無			2	3,488			2	3,488					2	3,488
	香西	1	1,278					1	1,278	4	4,825			5	6,103
	下笠居	8	6,018	4	3,154	12	7,021	24	16,193					24	16,193
	国分寺	20	15,869	11	8,015	6	5,611	37	29,495	11	11,147			48	40,642
第7地区	十河	14	20,922	26	29,204			40	50,126	40	27,676			80	77,802
	川島	14	17,922	42	36,632			56	54,554	5	8,572			61	63,126
	東植田			12	8,282	7	5,454	19	13,736	3	6,516			22	20,252
	西植田	19	20,228	4	3,864			23	24,092	73	69,648			96	93,740
	塩江	3	2,954					3	2,954	8	8,647			11	11,601
合 計	181	183,456	252	275,789	43	32,905	476	492,150	501	500,813			977	992,963	

3 農業委員会委員選挙人名簿登録者数

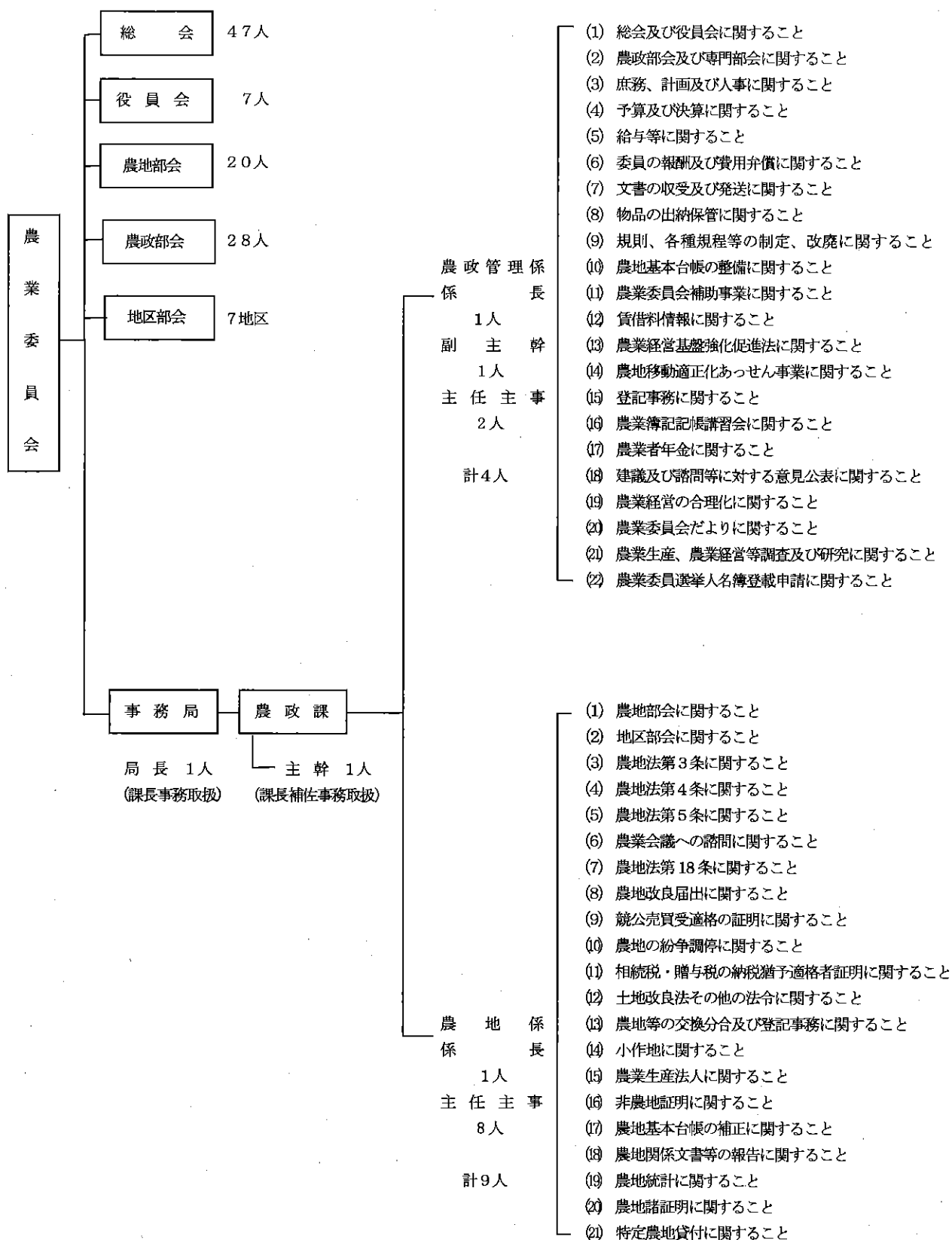
平成26年3月31日 調製

投票区	区域	世帯数	区分	2月20日現在名簿登録者数			異議修正増減			10条6項但書修正増減			登録者数		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	本庁	46	1	38	8	46			0	0	0	0	38	8	46
			2	10	35	45			0	1	0	1	9	35	44
			計	48	43	91	0	0	0	1	0	1	47	43	90
2	鶴尾	278	1	231	47	278			0	2	-2	0	229	49	278
			2	78	278	356			0	0	4	4	78	274	352
			計	309	325	634	0	0	0	2	2	4	307	323	630
3	太田	246	1	210	36	246			0	0	0	0	210	36	246
			2	86	246	332			0	0	0	0	86	246	332
			計	296	282	578	0	0	0	0	0	0	296	282	578
4	木太	247	1	212	35	247			0	0	0	0	212	35	247
			2	86	271	357			0	0	1	1	86	270	356
			計	298	306	604	0	0	0	0	1	1	298	305	603
5	古高松	401	1	343	58	401			0	1	-1	0	342	59	401
			2	121	405	526			0	0	1	1	121	404	525
			計	464	463	927	0	0	0	1	0	1	463	463	926
6	屋島	137	1	111	27	138			0	0	1	1	111	26	137
			2	25	116	141			0	0	0	0	25	116	141
			計	136	143	279	0	0	0	0	1	1	136	142	278
7	前田	316	1	262	54	316			0	1	-1	0	261	55	316
			2	74	255	329			0	0	2	2	74	253	327
			計	336	309	645	0	0	0	1	1	2	335	308	643
8	川添	243	1	213	30	243			0	1	-1	0	212	31	243
			2	90	261	351			0	0	2	2	90	259	349
			計	303	291	594	0	0	0	1	1	2	302	290	592
9	林	329	1	280	49	329			0	0	0	0	280	49	329
			2	111	352	463			0	2	1	3	109	351	460
			計	391	401	792	0	0	0	2	1	3	389	400	789
10	三谷	357	1	307	50	357			0	1	-1	0	306	51	357
			2	102	354	456			0	0	2	2	102	352	454
			計	409	404	813	0	0	0	1	1	2	408	403	811
11	仏生山	165	1	132	33	165			0	0	0	0	132	33	165
			2	57	159	216			0	0	0	0	57	159	216
			計	189	192	381	0	0	0	0	0	0	189	192	381
12	多肥	268	1	228	40	268			0	1	-1	0	227	41	268
			2	97	263	360			0	1	2	3	96	261	357
			計	325	303	628	0	0	0	2	1	3	323	302	625
13	一宮	460	1	375	86	461			0	0	1	1	375	85	460
			2	124	428	552			0	1	2	3	123	426	549
			計	499	514	1,013	0	0	0	1	3	4	498	511	1,009
14	川岡	383	1	333	50	383			0	1	-1	0	332	51	383
			2	119	394	513			0	1	2	3	118	392	510
			計	452	444	896	0	0	0	2	1	3	450	443	893
15	円座	299	1	250	50	300			0	1	0	1	249	50	299
			2	75	263	338			0	1	0	1	74	263	337
			計	325	313	638	0	0	0	2	0	2	323	313	636
16	檀紙	512	1	416	97	513			0	2	-1	1	414	98	512
			2	143	480	623			0	0	1	1	143	479	622
			計	559	577	1,136	0	0	0	2	0	2	557	577	1,134
17	鬼無	367	1	307	63	370			0	5	-2	3	302	65	367
			2	101	354	455			0	0	5	5	101	349	450
			計	408	417	825	0	0	0	5	3	8	403	414	817
18	香西	142	1	114	28	142			0	0	0	0	114	28	142
			2	22	123	145			0	0	0	0	22	123	145
			計	136	151	287	0	0	0	0	0	0	136	151	287
19	弦打	284	1	229	56	285			0	0	1	1	229	55	284
			2	93	280	373			0	2	3	5	91	277	368
			計	322	336	658	0	0	0	2	4	6	320	332	652

投票区	区域	世帯数	区分	2月20日現在名簿登録者数			異議修正増減			10条6項但書修正増減			登録者数		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20	下笠居	361	1	289	73	362			0	3	-2	1	286	75	361
			2	63	313	376			0	0	6	6	63	307	370
			計	352	386	738	0	0	0	3	4	7	349	382	731
22	川島	346	1	299	48	347			0	0	1	1	299	47	346
			2	109	334	443			0	2	1	3	107	333	440
			計	408	382	790	0	0	0	2	2	4	406	380	786
23	十河	388	1	343	45	388			0	1	-1	0	342	46	388
			2	130	448	578			0	2	4	6	128	444	572
			計	473	493	966	0	0	0	3	3	6	470	490	960
24	東植田	187	1	163	24	187			0	3	-3	0	160	27	187
			2	74	197	271			0	0	3	3	74	194	268
			計	237	221	458	0	0	0	3	0	3	234	221	455
25	菅沢	29	1	26	3	29			0	0	0	0	26	3	29
			2	6	26	32			0	0	0	0	6	26	32
			計	32	29	61	0	0	0	0	0	0	32	29	61
26	西植田	442	1	375	69	444			0	3	-1	2	372	70	442
			2	127	462	589			0	2	3	5	125	459	584
			計	502	531	1,033	0	0	0	5	2	7	497	529	1,026
27	上西	91	1	59	32	91			0	0	0	0	59	32	91
			2	8	54	62			0	0	0	0	8	54	62
			計	67	86	153	0	0	0	0	0	0	67	86	153
28	塩江	159	1	132	27	159			0	0	0	0	132	27	159
			2	40	146	186			0	0	2	2	40	144	184
			計	172	173	345	0	0	0	0	2	2	172	171	343
29	安原	138	1	114	24	138			0	2	-2	0	112	26	138
			2	28	118	146			0	0	3	3	28	115	143
			計	142	142	284	0	0	0	2	1	3	140	141	281
30	香南	637	1	553	84	637			0	3	-3	0	550	87	637
			2	286	721	1,007			0	1	7	8	285	714	999
			計	839	805	1,644	0	0	0	4	4	8	835	801	1,636
31	大野	186	1	151	34	185			0	0	-1	-1	151	35	186
			2	93	213	306			0	1	4	5	92	209	301
			計	244	247	491	0	0	0	1	3	4	243	244	487
32	浅野	334	1	280	54	334			0	0	0	0	280	54	334
			2	128	376	504			0	0	1	1	128	375	503
			計	408	430	838	0	0	0	0	1	1	408	429	837
33	川東	597	1	501	97	598			0	2	-1	1	499	98	597
			2	257	667	924			0	3	5	8	254	662	916
			計	758	764	1,522	0	0	0	5	4	9	753	760	1,513
34	国分寺北	504	1	406	98	504			0	2	-2	0	404	100	504
			2	207	587	794			0	2	2	4	205	585	790
			計	613	685	1,298	0	0	0	4	0	4	609	685	1,294
35	国分寺南	489	1	401	88	489			0	0	0	0	401	88	489
			2	173	534	707			0	2	2	4	171	532	703
			計	574	622	1,196	0	0	0	2	2	4	572	620	1,192
36	庵治	306	1	256	50	306			0	2	-2	0	254	52	306
			2	100	332	432			0	0	4	4	100	328	428
			計	356	382	738	0	0	0	2	2	4	354	380	734
37	牟礼	456	1	384	72	456			0	2	-2	0	382	74	456
			2	126	412	538			0	1	3	4	125	409	534
			計	510	484	994	0	0	0	3	1	4	507	483	990
計	11,130	1	9,323	1,819	11,142	0	0	0	39	-27	12	9,284	1,846	11,130	
		2	3,569	11,257	14,826	0	0	0	25	78	103	3,544	11,179	14,723	
		計	12,892	13,076	25,968	0	0	0	64	51	115	12,828	13,025	25,853	

区分1：農業経営主 区分2：同居の従事者

4 農業委員会機構図（平成26年4月1日現在）



5 農業委員会委員名簿（地区部会別）
 （任期 平成23年7月20日～平成26年7月19日）

（平成25年12月24日現在）

地区部会	地区名	議席番号	所属部会	選出区分	氏名	住所
第1	一宮	1	農地・農政	土改推薦	三笠輝彦	一宮町1722番地1
	鶴尾	2	農地	公選	片山久男	勅使町1381番地1
	太田	3	農地	公選	田井天久	太田上町551番地
	多肥	4	農政	公選	中山馨	多肥上町692番地
	一宮	5	農政	公選	河瀬和一	一宮町887番地2
		6	農政	公選	佃俊子	寺井町742番地2
		7	農地	共済推薦	上砂正義	一宮町78番地
第2	木太	8	農政	公選	森和輝	木太町3245番地
	古高松	9	農地	公選	南原勉	春日町529番地
	屋島	10	農政	公選	谷口辰男	屋島西町1475番地
		11	農地	農協推薦	木村保夫	屋島東町1180番地1
	牟礼	12	農地	議会推薦	妻鹿常男	屋島西町681番地3
		13	農政	公選	時岡博美	牟礼町大町1975番地2
	庵治	14	農政	公選	小山智	牟礼町原1844番地4
庵治	15	農地	公選	高砂清一	庵治町4507番地	
第3	前田	16	農地	公選	杉原良祥	亀田町384番地9
	川添	17	農地	公選	雪野利数	東山崎町838番地2
	林	18	農政	公選	植田治郎	六条町921番地
		19	農政	議会推薦	吉峰幸夫	林町2508番地4
	三谷	20	農政	公選	三好義光	三谷町2685番地16
第4	香川	21	農政	公選	上原勉	香川町浅野1559番地2
		22	農政	公選	川田之治	香川町大野50番地1
		23	農政	公選	中村義弘	香川町川内原1295番地
		24	農地	公選	能祖壽一	香川町川東上1327番地
		25	農政	公選	岡野上盛雄	香川町東谷1987番地3
第5	川岡	26	農政	公選	宮野惠基	岡本町1167番地1
	円座	27	農地	公選	山地義邦	西山崎町1171番地1
	檀紙	28	農地	公選	佃光廣	御厩町1320番地2
		29	農政	公選	矢島國雄	中間町122番地
	弦打	30	農政	公選	富本正樹	飯田町1152番地
	香南	31	農政	公選	中名良竹	香南町由佐1890番地
		32	農地	公選	藤澤鶴夫	香南町横井317番地1

第6	鬼無	33	農政	公選	花澤均	鬼無町鬼無876番地
	香西	34	農地	公選	山田寛	香西北町51番地5
		35	農政	議会推薦	大橋光政	香西西町274番地
	下笠居	36	農政	公選	原田和幸	中山町239番地
	国分寺	37	農政	公選	藤本隆	国分寺町国分796番地
		38	農地	公選	兎子尾紀夫	国分寺町新名1846番地
		39	農地	公選	橋本正計	国分寺町新居2572番地2
		40	農政	公選	久保宣仁	国分寺町福家甲3053番地
第7	十河	41	農政	公選	廣瀬吉俊	小村町183番地1
		42	農地	議会推薦	神内茂樹	亀田南町539番地1
	川島	43	農地	公選	羽田剛	川島東町612番地1
	東植田	44	農地	公選	溝渕敏幸	東植田町636番地
	西植田	45	農政	公選	廣瀬淳	西植田町6813番地2
	塩江	46	農政	公選	藤澤幸正	塩江町上西甲1281番地
		47	農政	公選	谷口勝幸	塩江町安原上377番地2

役職一覧

役職	委員氏名	役職	委員氏名
会長	三笠輝彦	農政部会長	宮野惠基
会長職務代理者第1	谷口辰男	農政部会長職務代理者	三好義光
会長職務代理者第2	能祖壽一	農地部会長	山田寛
		農地部会長職務代理者	羽田剛